

Shinkumi Bank

信用組合
しんくみ

釧路信用組合の現況

DISCLOSURE 2020



いつまでも 地域とともに

しんくみ
釧路信用組合

ごあいさつ

平素より“しんくみ”への格別なるご愛顧、お引き立てを賜り誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症の発生、拡大により影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

このたび、令和2年3月期（令和元年度 第66期）の当組合の業績を取りまとめましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

令和元年度は、日本銀行の「マイナス金利政策」が継続され、金利水準も低位で推移し、金利競争の激化に加え、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないことや東京2020オリンピックの延期決定等により、経済指標も下方修正され、中小零細企業の業績悪化や資金繰りに窮する状況が見て取れ、厳しさに直面した年でありました。

道内景気は、地震後の災害復旧工事などによる公共投資は堅調であり、設備投資も緩やかに増加した一方で、新型コロナウイルス感染症による下押し圧力が各方面に見られ、当組合が営業基盤としている釧根・北網地区においてもこの影響を受けており、地元中小企業は依然として厳しい状況が続いております。

このような中、第二次経営強化計画の最終年度であった昨年度は、重点施策である「ビジネスモデルの確立」「ソリューション営業の実践」について継続して取り組んでまいりました。

令和2年度におきましても、中小企業金融の仲介機能を発揮し、地域経済に貢献するとともに、金融機関としてその社会的責任と公共的使命をはたしてゆく所存であり、今後とも一層の支援を賜りますようお願い申し上げます。

釧路信用組合

理事長 忠村 浩志

経営理念

釧路信用組合は地域の期待に応えるべく

- 一、 地域に便利な金融サービス業を目指します。
- 一、 地域に頼りになる金融サービス業を目指します。
- 一、 地域と共に歩む金融サービス業を目指します。

当組合のあゆみ（沿革）

昭和29年11月	釧路商工信用組合設立認可
12月	釧路商工信用組合設立
昭和30年1月	北大通4丁目6番地において営業開始
昭和45年12月	本店店舗落成
	北大通9丁目2番地において営業開始
	本店社屋新築及び15周年記念式典
昭和55年11月	自営第1次オンラインスタート
昭和59年10月	創立30周年記念式典
平成10年1月	日本銀行歳入復代理店事務取扱開始
平成11年10月	45周年・「釧路信用組合」へ名称変更
	新本店完成 新シンボルマーク決定
平成14年7月	網走信用組合事業全部譲渡
平成16年8月	創立50周年記念合同丹頂会開催
平成20年3月	日本銀行と代理人取引開始
平成21年7月	共同電算システム（信組情報サービス株式会社）加盟
平成25年2月	でんさいネット（電子記録債権）加盟
平成26年11月	創立60周年記念合同丹頂会開催

組織の概要（令和2年3月31日現在）

名 称	釧路信用組合	当組合の子会社
本 店	085-0015 釧路市北大通9丁目2番地 TEL 0154-22-3161(代)	協同組合による金融事業 に関する法律第4条の2 （信用協同組合の子会社の 範囲等）に規定する子会社 はありません。
創 立	昭和29年12月23日	
組合員数	24,471人	
出 資 金	8,543百万円	
預 金	80,635百万円	
貸 出 金	40,568百万円	
役職員数	127人	

役員一覧（令和2年6月19日現在）

理 事 長	忠村 浩志	理 事	宮田 昌利
常 務 理 事	小西 卓哉	理 事	佐藤 茂
常 務 理 事	藤原 和巳	理 事	川本 和之
常 務 理 事	山口 潤	理 事	島影 輝雄
		相談役理事	坂井 俊次
		常 勤 監 事	堀 充利
		監 事	鈴木 直哉

当組合は職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めています。

トピックス

- 「女性活躍推進室」「しんくみローンプラザ」の開設
令和元年 6月 女性職員によるローン推進チームを設置しました。
- 清里支店窓口営業時間の変更
令和元年 6月 限られた人員体制の中で効率的かつ安全性の高い店舗運営を行うため、昼休み1時間（12：30～13：30）窓口を閉鎖致しました。（ATMコーナーは8：45～17：00まで稼働。）
- オリックス・クレジット(株)との業務協定の締結
令和元年 9月 オリックス・クレジット(株)と顧客紹介に関する業務協定を締結しました。
- 地方創生活動
令和元年10月 2019しんくみ食のビジネスマッチング展 開催協力
令和2年 2月 第10回釧路地域クラウド交流会 開催

令和元年度経営環境・事業概況

経営環境

◎国内経済

令和元年度は、日本銀行のマイナス金利政策の影響により金利水準の低位が継続され、国内経済は弱含みながら緩やかな回復基調でありましたが、年度終盤には新型コロナウイルス感染症拡大の影響が見られました。

◎地域経済

道内経済では、地震後の災害復旧工事などによる公共投資は堅調であり、設備投資も緩やかに増加した一方で、新型コロナウイルス感染症による下押し圧力が各方面に見られ、当組合が営業基盤としている釧根・北網地区においてもこの影響を受けており、地元中小企業は依然として厳しい状況が続いております。

事業概況

このような中、第二次経営強化計画の最終年度であった昨年度も、重点施策である「ビジネスモデルの確立」「ソリューション営業の実践」について継続して取り組んでまいりました。

◎預金

令和2年3月期における預金期末残高は前年比2億86百万円減少し806億35百万円となりました。

◎貸出金

令和2年3月期における貸出金期末残高は前年比24億57百万円減少し405億68百万円となりました。

◎収益

経常収益では前年比1億51百万円減少し14億34百万円となりました。

また、経常費用では同34百万円減少し12億39百万円となりました。

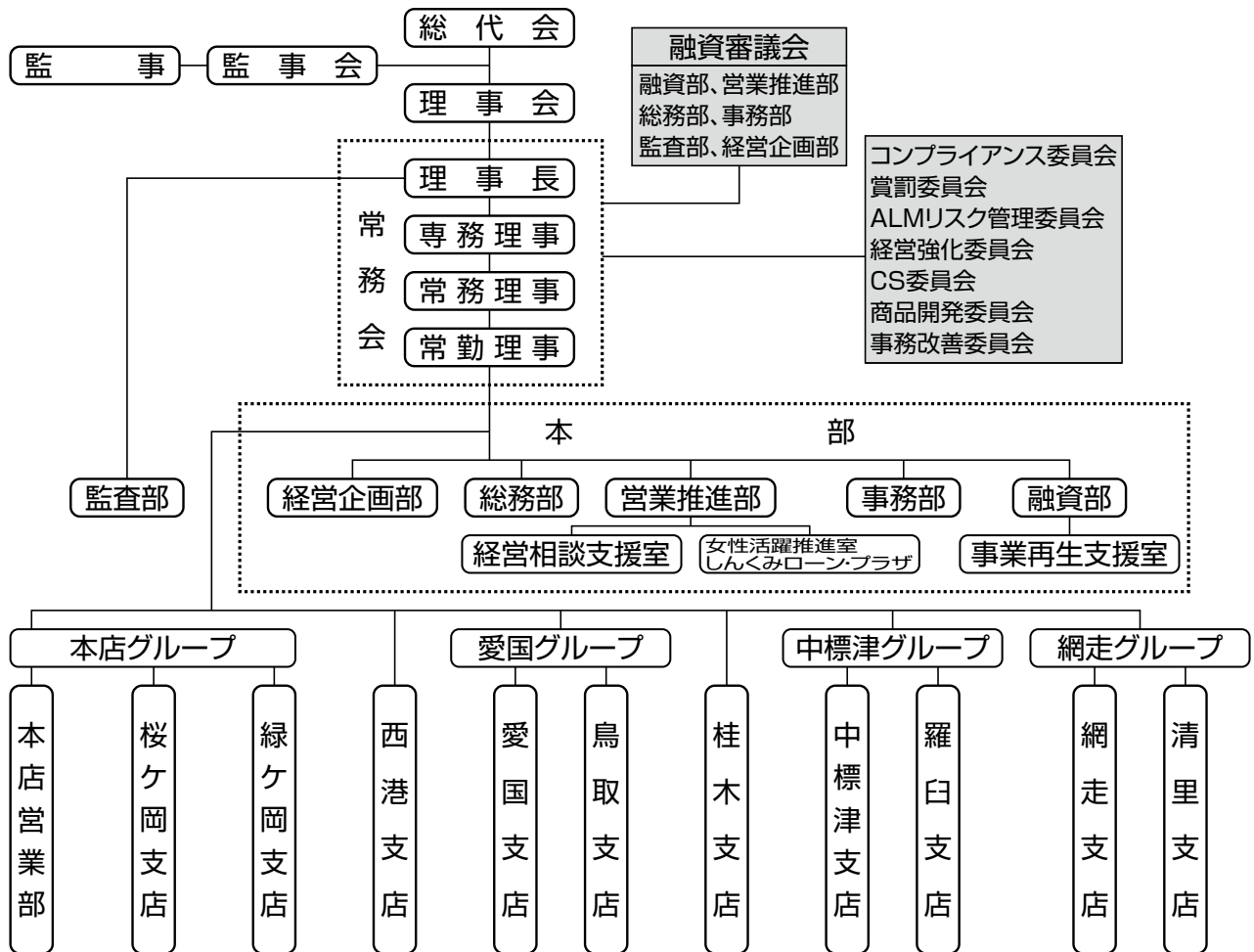
その結果、経常利益は同1億17百万円減少し1億94百万円となり、当期純利益も同1億19百万円減少し1億87百万円となりました。

令和2年度も日銀のマイナス金利の影響により、引き続き厳しい状況が続くと思われませんが、本年度は第三次経営強化計画初年度であり、新たに掲げた施策に取組み、収益の安定化を図るとともに、より一層便利で頼りになる金融機関として役職員一同決意を新たして参る所存であります。

会計監査人の名称

（令和2年3月末現在）

監査法人フロンティアパートナークラウド



※ 内部体制の効率化により、営業推進強化を図り、将来のエリア営業体制を確立する目的で平成30年7月1日よりブロック営業体制がスタート致しました。

				ATM
本店営業部	〒085-0015	釧路市北大通9丁目2番地	0154-22-3161	2台
鳥取支店	〒085-0046	釧路市新橋大通4丁目2番20号	0154-23-1238	1台
西港支店	〒084-0906	釧路市鳥取大通5丁目4番1号	0154-51-0811	1台
桜ヶ岡支店	〒085-0805	釧路市桜ヶ岡4丁目1番8号	0154-91-2041	1台
愛国支店	〒085-0058	釧路市愛国東2丁目2番20号	0154-36-2705	2台
中標津支店	〒086-1047	標津郡中標津町東7条北1丁目1番地	0153-73-2700	1台
桂木支店	〒088-0621	釧路郡釧路町桂木1丁目1番地1	0154-37-3443	1台
緑ヶ岡支店	〒085-0814	釧路市緑ヶ岡2丁目24番3号	0154-41-4131	1台
羅臼支店	〒086-1833	目梨郡羅臼町本町71番地12	0153-87-3150	1台
網走支店	〒093-0035	網走市駒場南7丁目1番8号	0152-44-7219	1台
清里支店	〒099-4405	斜里郡清里町羽衣町8番地3	0152-25-2757	1台

店外ATM設置場所

大 楽 毛 出 張 所	〒084-0917	釧路市大楽毛5丁目1番22号 JR大楽毛駅内
イオン釧路店出張所	〒088-0621	釧路郡釧路町桂木1丁目1番地7 イオン釧路店内
イオン釧路昭和店出張所	〒084-0910	釧路市昭和中央4丁目18番1号 イオン釧路昭和店内

営業地区一覧

釧路総合振興局	根室振興局	オホーツク総合振興局
釧路市	根室市	網走市
釧路郡釧路町	標津郡中標津町	常呂郡訓子府町
厚岸郡厚岸町	標津郡標津町	常呂郡置戸町
厚岸郡浜中町	野付郡別海町	常呂郡佐呂間町
川上郡標茶町	目梨郡羅臼町	紋別郡遠軽町
川上郡弟子屈町		紋別郡湧別町
阿寒郡鶴居村		紋別郡滝上町
白糠郡白糠町		紋別郡興部町
		紋別郡西興部村
		斜里郡清水町
		斜里郡清里町
		紋別郡雄武町



○総代会の仕組みと機能（役割）

信用組合は、協同組合組織の金融機関であり、その組合員によって構成される最高意思決定機関として、総会が設けられております。当組合では、定款の定めにより、営業地区内の6つの地区の組合員の皆様を代表する総代制度をとっており、総会に代わるべきものとして総代によって組織される総代会を採用しております。

この総代会は、以下の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

1. 定款の変更
2. 理事・監事の選任及び解任
3. 計算書類等の承認
4. 毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定または変更
5. 会計監査人の選任及び解任

○総代の定数と任期

総代の定数は100人以上130人以内、任期は3年となっております。（現在108名）

○総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、組合員による公平な選挙によって選出されます。

総代選挙規定に則り選挙区を6つに定め、各区の候補者の中から、自らの属する選挙区ごとに選挙を行います。

○組合員の意見を反映させる取組み

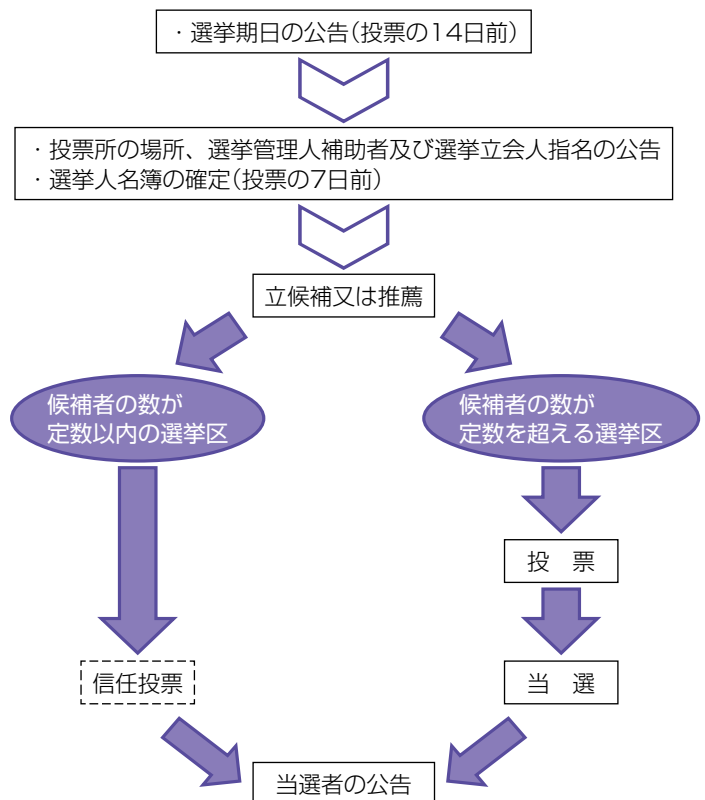
当組合では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や組合員とのコミュニケーションを大切にしており、それらを通じて組合員の意見を取り入れ、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

○総代会の決議事項

令和2年6月19日、第66回通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

- 第1号議案 令和元年度（第66期）計算書類等の承認について
- 第2号議案 令和2年度（第67期）事業計画及び収支予算案の承認について
- 第3号議案 組合員の除名について
- 第4号議案 定款の変更について
- 第5号議案 その他報告について

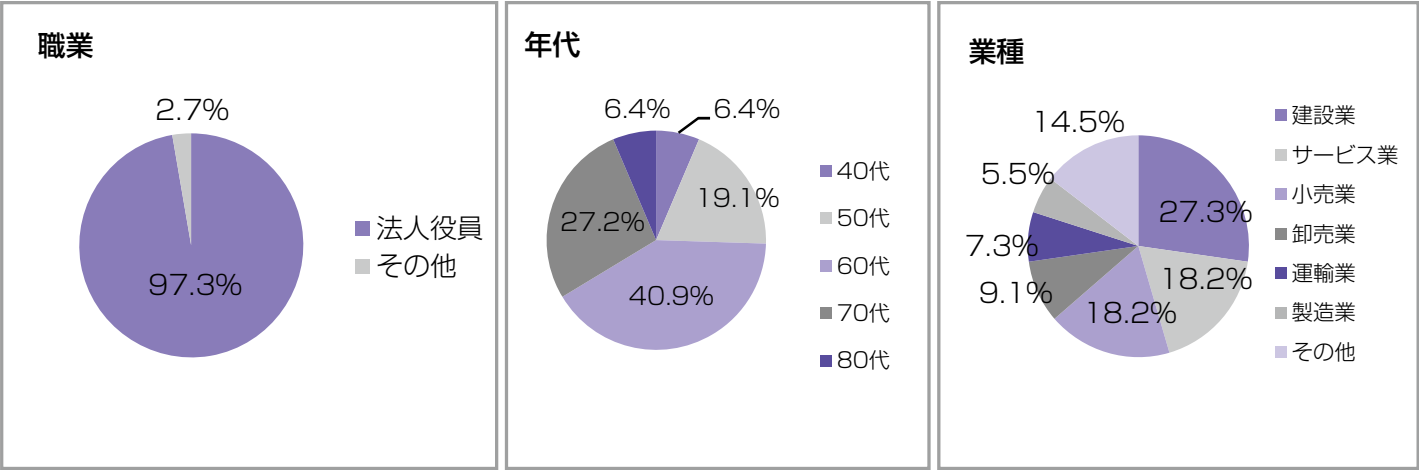
【総代選挙までの手続き】



地 区	総代定数	氏 名		
1区 釧路東地区	20～25名以内 (22名)	浦田伸一(◆) 菊地靖則(5) 脇弘幸(7) 伊藤陽子(7) 浅川正紳(4) 小野寺英夫(6) 残間順雄(4) 星匠(1)	杉村莊平(8) 木曾勝義(1) 長久保正(8) 太田武憲(5) 松並邦拓(9) 渡邊勇雄(5) 斎藤剛史(3)	中居向政美(1) 辻村豊(2) 木内地治彦(5) 泰内浩幸(3) 猿子満彦(1) 小林裕幸(2) 斉藤安弘(8)
2区 釧路南地区	15～18名以内 (15名)	三原克也(9) 和田悦優(◆) 合林悦宏(2) 加藤勝義(5) 小町誠一(2)	大高正雪(◆) 大光肇(3) 佐久間貴史(1) 石井清行(4) 菅原隆三(2)	濱屋宏隆(7) 工藤彦夫(2) 本間宣(1) 青木孝志(5) 田中正己(9)
3区 釧路西地区	17～25名以内 (16名)	佐々木泰三(1) 高田研二郎(3) 曾我部喜市(7) 木元浩喜(2) 三宮久藏(◆) 大友淳(2)	本多一雄(4) 廣瀬敏宏(5) 藤村次男(7) 佐藤秀宣(3) 丹葉守男(◆)	田口光浩(9) 泉清隆(5) 松井利喜(2) 平井幸子(4) 森江安(8)
4区 釧路北地区	27～30名以内 (28名)	水口吉朗(4) 市橋多佳丞(1) 上野繁(5) 本間弘恭(9) 長山清美(4) 藤田卓也(7) 田村憲一郎(◆) 中井厚志(3) 芦田英輔(5) 香川真廣(2)	岡澤利寿(2) 平村正大(◆) 阪口廣明(6) 新免禎夫(9) 丹羽芳広(6) 大塚勉(5) 山根太助(◆) 伊藤福司(4) 藤道之(3)	新漆妻緊市(8) 崎田和隆(◆) 角田宏男(6) 池端宏司(5) 杉山宏(3) 結城利太(7) 源新子一(9) 蛭井昌弘(2)
5区 根室地区	11～15名以内 (13名)	青山勇(◆) 下家久和(4) 鈴木八之助(5) 小川勝弘(◆) 神谷武史(5)	三宅正浩(8) 富岡重喜(4) 湯田孝男(7) 中西勉(9)	豊田高明(9) 上田光夫(◆) 寺井範男(6) 稻川正春(9)
6区 網走地区	10～17名以内 (14名)	田中弘(8) 向井聖一(8) 三沢利晃(5) 松木一則(4) 久島和俊(6)	大水幸一(8) 中橋孝章(6) 須田修一郎(4) 渡邊直子(6) 中山寿一(2)	前面田敏彦(7) 藤田栄次(8) 田中啓介(3) 田中一朗(8)

(敬称略・順不同・末尾のカッコ内の数字は就任回数 ※就任回数10回以上の場合は◆で表記しております。)

○総代の属性別構成比



貸借対照表

(単位：百万円)

資 産	平成31年3月末	令和2年3月末
現 金	1,634	1,658
預 け 金	21,398	24,221
預 け 金	21,398	24,221
(うち全信組連預け金)	(18,359)	(19,958)
有 価 証 券	26,309	25,050
国 債	17,432	16,626
地 方 債	1,987	1,671
社 債	2,544	2,421
株 式	106	101
そ の 他 の 証 券	4,238	4,229
貸 出 金	43,025	40,568
割 引 手 形	647	354
手 形 貸 付	6,288	6,083
証 書 貸 付	32,013	30,888
当 座 貸 越	4,075	3,242
そ の 他 資 産	889	831
未 決 済 為 替 貸	10	4
全 信 組 連 出 資 金	569	569
未 収 収 益	98	83
そ の 他 の 資 産	211	173
有 形 固 定 資 産	1,619	1,560
建 物	912	864
土 地	640	640
その他の有形固定資産	66	55
無 形 固 定 資 産	7	6
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0
その他の無形固定資産	6	6
前 払 年 金 費 用	0	-
債 務 保 証 見 返	83	69
貸 倒 引 当 金	△ 2,291	△ 2,092
(うち個別貸倒引当金)	(△2,030)	(△1,787)
合 計	92,675	91,875

負 債 及 び 純 資 産	平成31年3月末	令和2年3月末
預 金 積 金	80,921	80,635
当 座 預 金	2,964	2,917
普 通 預 金	26,837	28,602
貯 蓄 預 金	257	270
通 知 預 金	44	65
定 期 預 金	47,373	45,276
定 期 積 金	3,226	3,055
そ の 他 の 預 金	216	447
借 用 金	200	-
借 入 金	200	-
そ の 他 負 債	246	180
未 決 済 為 替 借	43	25
未 払 費 用	68	51
給 付 補 填 備 金	1	1
未 払 法 人 税 等	6	6
前 受 収 益	55	51
払 戻 未 済 金	31	30
そ の 他 の 負 債	40	14
賞 与 引 当 金	7	7
退 職 給 付 引 当 金	-	20
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3	3
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	7	6
偶 発 損 失 引 当 金	28	32
繰 延 税 金 負 債	281	190
債 務 保 証	83	69
負 債 計	81,779	81,146
出 資 金	8,572	8,543
普 通 出 資 金	1,072	1,043
優 先 出 資 金	7,500	7,500
資 本 剰 余 金	437	437
資 本 準 備 金	437	437
利 益 剰 余 金	1,148	1,246
利 益 準 備 金	122	153
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,026	1,093
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,026	1,093
組 合 員 勘 定 合 計	10,159	10,227
その他有価証券評価差額金	737	500
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	737	500
純 資 産 計	10,896	10,728
合 計	92,675	91,875

貸借対照表注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、建物、建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31年～39年
その他の有形固定資産	3年～8年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年3月17日）に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、退職手当金規程に基づく退職給付制度を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては簡便法を採用しております。
また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(i)制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）	
年金資産の額	345,052,593千円
年金財政計算上の給付債務の額	298,784,281千円
差引額	46,268,312千円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）0.524%
- 補足説明
上記(i)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092,101千円であります。
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金48,669千円を費用処理しております。
なお、上記(ii)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、非常勤役員への退職慰労金の支払いに備えるため、非常勤役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額741,417千円
- 有形固定資産の減価償却累計額2,125,527千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は240,523千円、延滞債権額は2,738,505千円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は222,500千円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231,243千円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,432,773千円であります。
なお、15.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、現金自動預払機、複合機、事務機器、電話及び営業用車輛についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は354,526千円であります。
- 担保に提供している資産は次のとおりであります。
公金取扱い、為替取引、日本銀行蔵入復代理店取引及び代理交換等のために、その他資産200千円及び預け金2,181,000千円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は△2,086円48銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的、及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動のリスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、ローン事業及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含めたALMリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には事務部、総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMリスク管理委員会に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品については、ALMリスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用・市場リスク管理規程に従い行っております。このうち事務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資極度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務部を通じ、理事会及びALMリスク管理委員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預金」「有価証券」「貸出金」「預金」であります。当組合では金利リスクを含めた市場リスク量をVaR法（観測期間は1年、保有期間は3ヶ月、信用区間は99%）を用いて定量分析を行っております。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。令和2年3月31日において当該リスク量の大きさは514百万円になります。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスク管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金 (*1)	24,221	24,376	154
(2)有価証券 その他有価証券	25,050	25,050	－
(3)貸出金 (*1) 貸倒引当金 (*2)	40,568 △ 2,092		
	38,476	39,791	1,315
金 融 資 産 計	87,748	89,218	1,469
(1)預金積金 (*1)	80,635	80,647	11
金 融 負 債 計	80,635	80,647	11

(*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25から28に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利 (L I B O R、スワップ金利) で割引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿簿価) を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利 (スワップ金利) で割引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1) (*2)	64
全国信用協同組合連合会出資金 (*1)	569
合 計	633

(*1) 非上場株式及び全国信用協同組合連合会出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28. まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得価格を超えるもの】

貸 借 対 照 表 計 上 額	取 得 原 価	差 額	(単位：百万円)
株 式	37	0	
債 券	19,724	704	
国 債	16,626	618	
地 方 債	1,671	65	
社 債	1,426	20	
そ の 他	1,837	41	
小 計	21,599	747	

【貸借対照表計上額が取得価格を超えないもの】

貸 借 対 照 表 計 上 額	取 得 原 価	差 額	(単位：百万円)
債 券	994	1,001	△ 6
国 債	－	－	－
地 方 債	－	－	－
社 債	994	1,001	△ 6
そ の 他	2,391	2,440	△ 49
小 計	3,386	3,442	△ 55
合 計	24,986	24,294	691

(注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに評価差額を当事業年度の損失として処理 (「減損処理」という) することにしております。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価の50%以上の下落であります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
206,194千円	4,194千円	－千円

28. その他有価証券のうち満期のあるものの期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	1,510	12,151	1,124	5,933
国 債	1,410	10,942	－	4,272
地 方 債	－	204	216	1,251
社 債	100	1,003	908	409
そ の 他	1,504	2,132	196	－
合 計	3,014	14,283	1,321	5,933

29. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,945,209千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,950,932千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	486,037千円
減価償却額限度超過額	14,519
税務上の繰越欠損金 (注2)	1,134,335
その他	45,250
繰延税金資産小計	1,680,143
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△ 1,134,335
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 545,807
評価性引当額小計 (注1)	△ 1,680,143
繰延税金資産合計	－

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	190,893
繰延税金負債合計	190,893
繰延税金負債の純額	190,893千円

(注1) 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超	合 計
税務上の繰越欠損金(a)	56,832	14,013	77,263	254,928	731,297	1,134,335千円
評価性引当額	△ 56,832	△ 14,013	△ 77,263	△ 254,928	△ 731,297	△ 1,134,335千円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	(b)－千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しています。

損益計算書 1

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	1,585	1,434
資 金 運 用 収 益	1,189	1,163
貸 出 金 利 息	938	916
預 け 金 利 息	39	32
有価証券利息配当金	200	198
その他の受入利息	10	15
役 務 取 引 等 収 益	104	103
受入為替手数料	49	49
その他の役務収益	54	54
そ の 他 業 務 収 益	6	6
国債等債券売却益	4	0
国債等債券償還益	－	0
その他の業務収益	1	5
そ の 他 経 常 収 益	286	160
株 式 等 売 却 益	－	3
貸倒引当金戻入益	263	155
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	22	0
経 常 費 用	1,273	1,239
資 金 調 達 費 用	34	25
預 金 利 息	33	25
給付補填備金繰入額	0	0
役 務 取 引 等 費 用	163	162
支払為替手数料	26	26
その他の役務費用	136	135
そ の 他 業 務 費 用	11	0
国債等債券売却損	7	－
国債等債券償還損	3	0
その他の業務費用	0	0
経 費	1,020	1,028
人 件 費	574	591
物 件 費	426	417
税 金	19	19
そ の 他 経 常 費 用	43	21
貸 出 金 償 却	16	－
債 権 売 却 損	－	1
株 式 等 償 却	0	2
そ の 他 資 産 償 却	0	－
その他の経常費用	26	17
経 常 利 益	312	194

損益計算書 2

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
特 別 利 益	0	－
そ の 他 の 特 別 利 益	0	－
特 別 損 失	1	0
固 定 資 産 処 分 損	0	0
そ の 他 の 特 別 損 失	1	－
税 引 前 当 期 純 利 益	311	194
法人税、住民税及び事業税	6	6
法 人 税 等 調 整 額	△ 2	△ 0
法 人 税 等 合 計	4	6
当 期 純 利 益	307	187
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	719	905
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,026	1,093

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 48円24銭

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,026	1,093
計	1,026	1,093
剰 余 金 処 分 額	120	108
利 益 準 備 金	31	19
出 資 に 対 す る 配 当 金	89	89
優先出資に対する配当金	84	84
普通出資に対する配当金	5	5
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	905	984

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第66期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

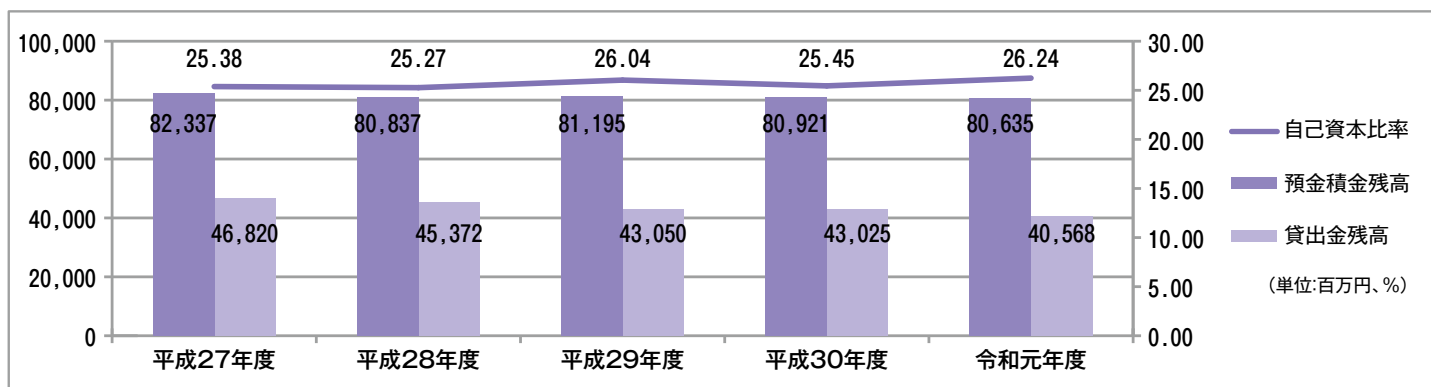
令和2年6月22日

釧路信用組合

理事長 忠 村 浩 志

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である監査法人フロンティアパートナークラウドの監査を受けております。



自己資本の充実状況

○自己資本の状況

自己資本比率は、金融機関の健全性を示すもっとも重要な指標といわれております。
この指標は、国内で営業を行う金融機関には国内基準が適用され、国内基準以上を確保しなければならないとされております。
当組合の令和2年3月末現在における自己資本比率は**26.24%**と、国内基準**4.00%**を上回っており安全性・健全性は十分保たれております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	10,069		10,138	
うち、出資金及び資本剰余金の額	9,010		8,981	
うち、利益剰余金の額	1,148		1,246	
うち、外部流出予定額 (△)	89		89	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	261		304	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	261		304	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,330		10,443	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	—	5	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	5	—	5	—
繰延税金資産 (一部差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	0	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5		5	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	10,325		10,438	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	38,527		37,782	
資産 (オン・バランス項目)	38,452		37,724	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス等取引項目	74		58	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,041		1,981	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	40,569		39,764	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	25.45%		26.24%	

自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	38,527	1,541	37,782	1,511
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	38,527	1,541	37,782	1,511
(i) ソブリン向け	1,245	49	1,257	50
(ii) 金融機関向け	4,399	175	5,009	200
(iii) 法人等向け	16,592	663	14,495	579
(iv) 中小企業等・個人向け	5,480	219	5,638	225
(v) 抵当権付住宅ローン	17	0	25	1
(vi) 不動産取得等事業向け	7,836	313	7,487	299
(vii) 3ヶ月以上延滞等	201	8	633	25
(viii) 出資等	369	14	444	17
出資等のエクスポージャー	369	14	444	17
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	0	0	491	19
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	569	22	569	22
(xi) その他	1,813	72	1,730	69
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
リスク・スルー方式	-	-	-	-
マンドレート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0	0	0
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央生産期間関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,041	81	1,981	79
ハ. 総所要自己資本額(イ+ロ)	40,569	1,622	39,764	1,590

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
6. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている非累積的永久優先出資により構成されております。
なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	釧路信用組合			
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,043百万円	1,500百万円	2,000百万円	4,000百万円
配当率又は利率	0.50%	5年物円金利スワップ +0.70%	5年物円金利スワップ +0.70%	12か月円Tibor +0.28%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、出資金の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性が充分保たれていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

主要な経営指標の推移

区 分	単 位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	百万円	1,667	1,568	1,926	1,585	1,434
経 常 利 益 (損 失)	百万円	254	280	598	312	194
当 期 純 利 益 (純 損 失)	百万円	240	261	651	307	187
預 金 積 金 残 高	百万円	82,337	80,837	81,195	80,921	80,635
貸 出 金 残 高	百万円	46,820	45,372	43,050	43,025	40,568
有 価 証 券 残 高	百万円	23,186	25,643	26,822	26,309	25,050
総 資 産 額	百万円	93,518	91,724	92,618	92,675	91,875
純 資 産 額	百万円	10,150	10,007	10,605	10,896	10,728
自 己 資 本 比 率 (単 体)	%	25.38	25.27	26.04	25.45	26.24
出 資 総 額	百万円	8,600	8,601	8,602	8,572	8,543
出 資 総 口 数	口	3,302,778	3,304,081	3,305,152	3,246,641	3,188,326
出 資 に 対 す る 配 当 金	百万円	129	93	89	89	89
職 員 数	人	107	111	116	118	122

(注) 残高計数は期末日現在のもので、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注) 平成25年度からは、パーゼルⅢに基づき開示しております。

経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
人 件 費	574	591
報酬給料手当	451	455
賞与引当金繰入額	△0	0
退職給付費用	24	35
社会保険料等	98	100
物 件 費	426	417
事務費	168	172
固定資産費	89	90
事業費	34	33
人事厚生費	8	7
預金保険料	27	26
その他の他	97	87
税金	19	19
経費合計	1,020	1,028

役務取引の状況

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
役 務 取 引 等 収 益	104	103
受入為替手数料	49	49
その他の受入手数料	54	54
その他の役務取引等収益	－	0
役 務 取 引 等 費 用	163	162
支払為替手数料	26	26
その他の支払手数料	121	121
その他の役務取引等費用	15	14

役務取引等収支…振込や各種サービスの提供に伴う手数料の収支です。

業務粗利益及び業務純益等

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度
資 金 運 用 収 支	1,154	1,138
資金運用収益	1,189	1,163
資金調達費用	34	25
役 務 取 引 等 収 支	△ 59	△ 59
役務取引等収益	104	103
役務取引等費用	163	162
そ の 他 業 務 収 支	△ 5	△ 1
その他業務収益	6	6
その他業務費用	11	7
業 務 粗 利 益	1,089	1,084
業務粗利益率	1.19	1.20
業 務 純 益	68	55
実 質 業 務 純 益		55
コ ア 業 務 純 益		54
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		54

- (注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
3. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 50	△ 25
支 払 利 息 の 増 減	△ 4	△ 8

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

項 目	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
資 金 運 用 勘 定	91,335	89,971	1,189	1,163	1.30	1.29
うち貸出金	42,730	41,455	937	916	2.19	2.21
うち預け金	22,728	22,806	39	32	0.17	0.14
うち金融機関貸付等	83	－	0	－	0.91	－
うち有価証券	25,474	25,140	200	198	0.78	0.79
資 金 調 達 勘 定	81,751	81,100	34	25	0.04	0.03
うち預金積金	81,551	81,015	34	25	0.04	0.03
うち譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	200	84	0	－	0.00	－

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
1店舗当たりの預金残高	7,356	7,330
1店舗当たりの貸出金残高	3,911	3,688

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
職員1人当たりの預金残高	658	635
職員1人当たりの貸出金残高	350	319

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.33	0.21
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.33	0.20

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$
総資産経常利益率…資産規模に対する経常利益の比率を見る指標です。
総資産当期純利益率…総資産に対する当期純利益の割合を表したものです。

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
資 金 運 用 利 回 り (a)	1.30	1.29
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.29	1.30
総 資 金 利 鞘 (a－b)	0.01	△0.00

総資金利鞘…運用資金全体の収益力を見る指標です。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

(リスク管理体制)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	261	△ 183	304	43
個 別 貸 倒 引 当 金	2,030	△ 755	1,787	△ 242
貸 倒 引 当 金 合 計	2,291	△ 939	2,092	△ 199

(注1) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので海外債権引当勘定に係る引当は行っておりません。

貸出金償却

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸 出 金 償 却	16	1

※貸出金償却額は、前期迄の引当額を控除した実質支出額を記載しております。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
国 債 等 債 券 売 却 益	4	0
国 債 等 債 券 償 還 益	－	0
そ の 他 の 業 務 収 益	1	5
合 計	6	6

資金調達

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種 目	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流 動 性 預 金	29,938	36.7	31,299	38.6
定 期 性 預 金	51,613	63.2	49,715	61.4
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-	-	-
合 計	81,551	100.0	81,015	100.0

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	62,293	77.0	61,835	76.7
法 人	18,628	23.0	18,799	23.3
一 般 法 人	14,788	18.3	15,059	18.7
金 融 機 関	63	0.1	69	0.1
公 金	981	1.2	968	1.2
そ の 他	2,794	3.4	2,703	3.3
合 計	80,921	100.0	80,635	100.0

固定金利定期預金・変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高 (単位：百万円)

種 目	平成30年度	令和元年度
固 定 金 利 定 期 預 金	47,373	45,276
変 動 金 利 定 期 預 金	-	-
そ の 他 の 定 期 預 金	-	-
合 計	47,373	45,276

(注) 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

貸出金残高及び債務保証見返額の担保種類別内訳 (単位：百万円、%)

区 分	金 額	構 成 比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	平成30年度末 1,401 令和元年度末 1,319	3.3 3.2	
有 価 証 券	平成30年度末 令和元年度末		
動 産	平成30年度末 令和元年度末		
不 動 産	平成30年度末 14,474 令和元年度末 13,587	33.6 33.5	43 26
そ の 他	平成30年度末 957 令和元年度末 645	2.2 1.6	
小 計	平成30年度末 16,833 令和元年度末 15,552	39.1 38.3	43 26
信用保証協会・信用保険	平成30年度末 11,681 令和元年度末 12,030	27.2 29.7	2 1
保 証	平成30年度末 10,775 令和元年度末 9,745	25.0 24.0	38 40
信 用	平成30年度末 3,735 令和元年度末 3,240	8.7 8.0	
合 計	平成30年度末 43,025 令和元年度末 40,568	100.0 100.0	83 69

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成30年度末 令和元年度末	606 1,410	12,495 10,942		4,329 4,272
地 方 債	平成30年度末 令和元年度末	304		205 216	1,478 1,251
社 債	平成30年度末 令和元年度末	601 100	400 1,003	1,217 908	325 409
株 式	平成30年度末 令和元年度末	106 101			
そ の 他	平成30年度末 令和元年度末	364 395	100 1,504	3,268 2,132	505 196
合 計	平成30年度末 令和元年度末	470 497	1,611 3,014	16,163 14,283	1,929 1,321 6,133 6,133

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	1,842	39.0	1,925	40.5
住 宅 ロ ー ン	2,880	61.0	2,824	59.5
合 計	4,723	100.0	4,749	100.0

預貸率及び預証率 (単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
預貸率	期 末 53.1 期中平残 52.4	50.3 51.1
預証率	期 末 32.5 期中平残 31.2	31.0 31.0

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	1,740	4.0	1,650	4.1
農 業 ・ 林 業	576	1.3	515	1.3
漁 業	365	0.9	366	0.9
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	478	1.1	492	1.2
建 設 業	5,554	12.9	4,817	11.9
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	212	0.5	734	1.8
情 報 通 信 業	62	0.1	104	0.3
運 輸 業 ・ 郵 便 業	1,664	3.9	1,711	4.2
卸 売 業 ・ 小 売 業	4,934	11.5	4,329	10.7
金 融 業 ・ 保 険 業	307	0.7	308	0.8
不 動 産 業	8,426	19.6	8,116	20.0
物 品 賃 貸 業	259	0.6	46	0.1
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	138	0.3	127	0.3
宿 泊 業	1,117	2.6	1,065	2.6
飲 食 業	549	1.3	579	1.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	1,334	3.1	661	1.6
教 育 ・ 学 習 支 援 業	60	0.1	44	0.1
医 療 ・ 福 祉 社	847	2.0	878	2.2
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	3,787	8.8	4,137	10.2
そ の 他 の 産 業	1,400	3.3	1,269	3.1
小 計	33,819	78.6	31,958	78.8
地 方 公 共 団 体	3,435	8.0	2,940	7.2
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	-	-	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 等 ・ 納 税 資 金 等)	5,770	13.4	5,669	14.0
合 計	43,025	100.0	40,568	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	17,193	67.4	16,443	65.4
地 方 債	1,907	7.4	1,889	7.5
社 債	2,541	9.9	2,573	10.2
株 式	105	0.4	104	0.4
そ の 他	3,726	14.6	4,128	16.4
合 計	25,474	100.0	25,140	100.0

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
固定金利貸出金	25,226	23,030
変動金利貸出金	17,799	17,538
合 計	43,025	40,568

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

種 目	平成30年度	令和元年度
全国信用協同組合連合会	1	1
商工組合中央金庫	79	66
日本政策金融公庫	2	1
年金福祉事業団	—	—
その他の	0	—
合 計	83	69

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	24,239	56.3	22,438	55.3
設 備 資 金	18,786	43.7	18,130	44.7
合 計	43,025	100.0	40,568	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割 引 手 形	642	1.5	513	1.2
手 形 貸 付	6,760	15.7	6,567	15.8
証 書 貸 付	32,552	76.0	31,377	75.6
当 座 貸 越	2,857	6.6	2,996	7.2
合 計	42,813	100.0	41,455	100.0

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

	残 高(A)		担保・保証(B)		貸倒引当金(C)		保全率(B+C)/(A)	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
リ ス ク 管 理 債 権 総 額	3,840	3,432	1,052	992	2,128	1,856	82.84	82.99
破 綻 先 債 権 額	226	240	32	30	194	210	100.00	100.00
延 滞 債 権 額	3,055	2,738	947	951	1,836	1,577	91.12	92.31
3ヶ月以上延滞債権額	—	222	—	0	—	34	—	15.31
貸出条件緩和債権額	558	231	72	10	98	35	30.61	20.04
貸 出 金 合 計	43,025	40,568						
リ ス ク 管 理 債 権 比 率	8.92	8.46						

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者。
 - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者。
 - 破産法の規定による破産の申立てがあった債務者。
 - 会社法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者。
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者。
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金。
 - 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金。
- 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日か

ら3ヶ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」「延滞債権」及び「3ヶ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額やすでに引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、資産自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
- 「保全率」はリスク管理債権毎の残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	開示残高(A)		保全額(B)		担保・保証等による回収見込み額(C)		貸倒引当金(D)		保全率(B)/(A)		引当率(D)/(A-C)	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
金融再生法上の不良債権	3,863	3,456	3,202	2,857	1,074	1,000	2,128	1,856	82.90	82.65	76.31	75.59
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,236	1,062	1,236	1,062	403	318	832	744	100.00	100.00	100.00	100.00
危険債権	2,068	1,940	1,795	1,713	597	671	1,197	1,042	86.80	88.34	81.44	82.17
要管理債権	558	453	171	80	72	10	98	69	30.61	17.72	20.24	15.68
正 常 債 権	39,310	37,213										
合 計	43,173	40,670										
不 良 債 権 比 率	8.94	8.49										

(注)

- 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に

該当する債権です。

- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(C)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(D)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

経営改善が必要と思われる取引先に対して、経営相談ならびに経営支援を目的に各企業の経営者と訪問による面談を続けております。経営者の中には改善意欲の醸成が難しい先もあり、また長年にわたるデフレ経済の中、売上減少を余儀なくされ、現状維持さえ難しい企業も見受けられることから、経営者自らが財務内容の重要性を認識して頂くとともに、企業に対する適切なアドバイス、改善計画策定支援等、経営相談、支援機能を強化し一層取引先企業の健全化と貸出資産の健全化に取り組んでいこうと考えております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は平成24年12月に中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき経営革新等支援業務を行う者として、北海道財務局及び北海道経済産業局の認定を受け、各営業店に相談窓口を設置し、適切なアドバイス、経営相談に応じております。また、北海道中小企業支援ネットワーク、釧路・根室地域中小企業支援ネットワーク、及び、北海道ビジネス創造連携プラットフォームの構成機関として他金融機関、地域経済活性化支援機構、北海道中小企業再生支援協議会など関係機関との連携を図り、加えて、中小企業診断士や税理士との連携を図る等、地域におけるきめ細やかな支援ネットワークを構築して、中小企業の経営改善・事業再生に取り組んでおります。取引先のうち特に継続支援が必要と判断した先については支援企業先として位置付けし、改善計画の作成支援や継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点の洗い出しなど改善に向けた企業のフォローアップに努めてまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓支援の一環として日本政策金融公庫と業務連携契約を締結し創業支援態勢を強化、創業計画策定サポートやビジネスマッチングなどに取組んでおります。

また、地元中小企業診断士との連携強化による創業時の運営面・資金面での支援や中小企業支援センター並びに地元信用金庫との三者提携による無担保・無保証による新規開業融資制度の取組を行うなど、創業・新事業に関する支援制度の構築を推進しております。

- ・創業、新規事業支援関連融資の実績
令和元年度中 18件、68百万円

b. 成長段階における支援

成長段階での支援としては、資本金の乏しい企業に円滑な資金提供を図るべく、スコアリングモデルを活用した融資制度等、各種の担保・保証に依存しない融資制度の構築を推進しております。

- ・当組合独自のスコアリング融資「格付けクイック」の取扱
令和元年度中 6件、28百万円

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合は認定経営革新等支援機関として、各営業店に相談窓口を設置し、適切なアドバイス、経営相談に応じております。また、他金融機関をはじめとして地域経済活性化支援機構、北海道中小企業再生支援協議会、中小企業基盤整備機構北海道支部、北海道中小企業総合支援センター等々の外部支援機関との連携を図り、また、中小企業診断士や税理士との連携を図る等、地域におけるきめ細やかな支援ネットワークを構築し、中小企業の経営改善・事業再生・業種転換等の支援に取り組んでおります。

また、本部・営業店が一体となって取引先のうち特に継続支援が必要と判断した先については支援企業先として位置付けし、改善計画の作成支援や継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点の洗い出しを行うなど、改善に向けた企業のフォローアップに努めております。

4. 地域の活性化に関する取組状況

地域の活性化のためには、地域資源の活用、異業種連携等のビジネスマッチングも視野に入れ、官民一体となった創業・新事業を支援する技術提供や、産学官連携による新技術の開発を行い、政府系金融機関等との連携強化を図るべきと考えております。

その一環として、日本政策金融公庫と業務連携契約を締結し協調融資、創業支援および再生支援態勢を構築しており、加えて中小企業支援センター並びに地元信用金庫との三者提携による無担保・無保証による新規開業融資制度の取組を行っているしております。

また、中小企業診断士や税理士との連携を強化し、地域企業の資金の円滑化と経営基盤の安定化を支援することで地域全体の活性化により一層貢献してまいります。

金融仲介機能のベンチマーク

平成28年9月金融庁は、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標（共通項目5項目、選択項目50項目）を策定し公表しました。

当組合においては、共通項目5項目、選択項目21項目を選択しており、お客様との対話を増やし、事業性評価の深度を図り、共に問題解決を行い、業績が向上されるよう取組んでまいりました。主要計数については、以下の通りです。

1. 取引先企業の経営改善や成長力の強化

	平成30年度	令和元年度
メイン先	530	568
メイン先の融資残高(億円)	183	180
経営指標等が改善した先数	208	261

2. 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

- ・金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況
条件変更総数 86社、好調先 4社、順調先 18社、不調先(計画未策定先含) 64社
*引き続き支援を継続してまいります。

3. 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

- ・地元中小企業と信先のうち、無保証のメイン取引先の割合（先数単体ベース）

	平成30年度	令和元年度
地元中小と信先数	1,218	1,190
無保証メイン先数	176	181
割合	14.4%	15.2%

- ・経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	平成30年度	令和元年度
ガイドライン活用先数	8	15
割合	0.7%	1.3%

4. 本業支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

- ・提案先数 34件、割合 2.8%
- ・事業継承支援先数 5社
*引き続き、業績向上に繋がる提案・支援を行ってまいります。

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化などに伴い金融機関の業務は、ますます多様化、複雑化しており経営全般にわたりさまざまなリスクが拡大し、また経営の自己責任が強く求められています。

当組合はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけし、統合的なリスク管理を行うためALMリスク管理委員会を設置しているほか、統括部門を総務部とし、リスク管理態勢の強化・充実に努めております。

○統合的リスク管理

平成19年4月の金融検査マニュアル改訂により統合的リスク管理態勢が新たに評価項目となりました。

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、各種のリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・検討することによってリスクを管理する手法です。

当組合では、「統合的リスク管理規程」を制定、総務部にて統合的リスク管理の強化・充実に努めております。

○信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(貸出金)の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクのことです。

当組合では、貸出審査能力の向上に努めると同時に貸出資産等の不良化に対処するため、厳格な自己査定を行い、それに基づき適正な償却・引当を実施して資産の健全化に努めております。

○市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクター(危険要素)の変動により、資産・負債の価値が変動し損害を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当組合では、定期的に各種分析・シミュレーションを行うとともに、経済、金利見通しなどに基づいた調達・運用の方針を策定し、安定的

な収益確保に努めております。

○流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金繰りが悪化したり、不利な資金調達を余儀なくされるリスクのことです。

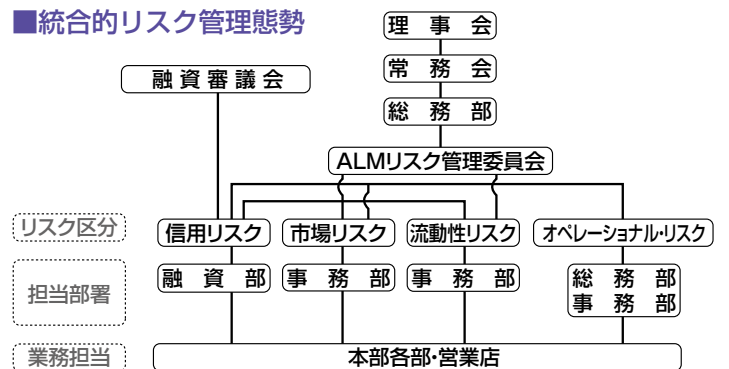
当組合では、十分な支払い準備資産を保有するとともに、業界の中央機関である全国信用協同組合連合会が流動性への対応をバックアップする体制となっております。

○オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務遂行の課程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外部的な事象により損害が発生しうる危険のことです。

当組合では、事務部門においては過失・事故・不正を防止すること、システム部門においては、オンラインシステムの円滑な運営及びシステム障害の発生時に適切な業務対応を図ることに努めております。

■統合的リスク管理態勢



派生商品取引に関する事項

当組合では、派生商品取引はありません。(リスク管理体制)

証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、証券化取引はありません。(リスク管理体制)

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続の概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、出資金が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、ALMリスク管理委員会に諮るなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。

非上場株式等に関しては、当組合が定める「資金運用規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「時価の算定基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「金融機関の業務遂行の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外部的な事象により損害が発生しうるリスク」と定義しています。

当組合は、オペレーショナルリスクについて、人的リスク、プロセスリスク、システムリスク、外部的リスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理規程を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しては、ALMリスク管理委員会、コンプライアンス委員会において、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による常務会、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当組合では、標準的手法を採用しておりますので該当するエクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

(リスク管理体制)

区 分		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの			
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	
						うち益	うち損
上 場 株 式	平成30年度			-	-	-	-
	令和元年度			-	-	-	-
非上場株式等	平成30年度			772	820	47	47
	令和元年度			767	799	31	31
合 計	平成30年度			772	820	47	47
	令和元年度			767	799	31	31

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(注) 当組合では売買目的有価証券はありません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

当組合では、子会社及び関連会社は存在しません。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等 エクスポージャー	平成30年度	0	-	-	0
	令和元年度	2	3	-	2

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト	2,412	2,018		68
2	下方パラレルシフト	0	0		0
3	ス テ ィ ー プ 化	1,593	1,518		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	2,412	2,018		68
		平成30年度	令和元年度		
8	自 己 資 本 の 額	10,322	10,383		

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末からΔNII開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末のみを開示しております。

- ◆リスク管理の方針及び手法の概要
- 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響を指しますが、当組合ではVaR(バリュー・アット・リスク)手法によって、金利リスク量を月次で計測・評価し常勤役員が構成員となっているALMリスク管理委員会で協議し、適宜対応を講じる体制としております。
- ◆金利リスクの算定方法の概要
- 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(注1)及びΔNII(注2)並びに信用組合がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- (注1) ΔEVEとは銀行勘定の金利リスク(IRRBB)のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- (注2) ΔNIIとは銀行勘定の金利リスク(IRRBB)のうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- (a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- (b)流動性預金に割り当てられた最長金利改定満期は5年です。
- (c)流動性預金への満期割り当て方法は金融庁が定める保守的な前提を用いています。
- (d)固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約は金融庁が定める保守的な前提を用いています。
- (e)通貨別に算出した金利リスクの正値を合計しています。
- (f)割引金利にスプレッドは考慮していません。
- (g)内部モデルは使用していません。
- 信用組合が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項
- (a)自己資本の充実度の評価、ストレス・テストについては100BPVの金利リスクを計測しています。またVaR測定により、過去1年間の最大上昇幅を金利ショックとしてリスク量を月次で算定し自己資本に与える影響度を検証しています。
- (b)当組合では自己資本額を基準に、リスク資本のリミットを設定し管理することで、リスクのコントロールを行っています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

《業種別・残存期間別・地域別》 (リスク管理体制)

業種区分 残存期間区分 地域区分			信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
					貸出金、 コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
			平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製 造 業		1,745	1,655	1,745	1,655					127	128	
農 業		607	553	607	553					13	-	
林 業		-	-	-	-							
漁 業		412	407	412	407					-	0	
鉱 業		478	492	478	492							
建 設 業		5,692	4,935	5,692	4,935					39	39	
電気・ガス・熱供給・水道業		212	734	212	734							
情 報 通 信 業		63	104	63	104							
運 輸 業		1,719	1,758	1,719	1,758					58	41	
卸 売 業、小 売 業		4,965	4,360	4,965	4,360					21	16	
金 融 ・ 保 険 業		25,600	28,407	308	310	3,876	3,854					
不 動 産 業		8,648	8,321	8,648	8,321					43	34	
各 種 サ ー ビ ス		9,598	8,992	9,598	8,892					545	729	
国 ・ 地 方 公 共 団 体		22,286	20,881	3,442	2,941	18,844	17,940					
個 人		5,278	5,201	5,278	5,201					21	11	
そ の 他		6,237	6,072			2,207	2,106					
業 種 別 合 計		93,548	92,780	43,173	40,670	24,928	23,901			870	1,001	
1 年 以 下		44,949	47,057	26,151	24,845	1,601	3,012					
1 年 超 3 年 以 下		11,415	16,813	5,989	5,467	5,225	11,346					
3 年 超 5 年 以 下		14,223	7,242	3,657	3,523	10,565	2,718					
5 年 超 7 年 以 下		4,690	3,416	2,379	2,115	1,310	300					
7 年 超 1 0 年 以 下		5,376	5,343	2,777	2,334	599	1,008					
1 0 年 超		7,972	7,771	1,347	1,256	5,625	5,515					
期間の定めのないもの		4,921	5,135	871	1,127							
残 存 期 間 別 合 計		93,548	92,780	43,173	40,670	24,928	23,901					
国 内		89,672	88,926	43,173	40,670	21,052	20,047					
国 外		3,876	3,854			3,876	3,854					
地 域 別 合 計		93,548	92,780	43,173	40,670	24,928	23,901					

- (注) 1. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
2. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、固定資産等が含まれます。
3. 残存期間について、未収利息・仮払金は期間の定めのないものに振分けております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

(リスク管理体制)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	857	333	333	341	527	-	330	333	333	341	-	-
農業	14	9	9	-	-	-	14	9	9	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	22	22	32	-	-	-	22	22	32	-	-
鉱業	-	210	210	210	-	-	-	210	210	210	-	-
建設業	112	68	68	86	33	4	79	64	68	86	16	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	44	44	39	-	-	-	44	44	39	-	-
情報通信業	15	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-
運輸業	110	43	43	37	64	12	45	30	43	37	-	-
卸売業、小売業	204	146	146	126	24	25	180	120	146	126	-	1
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,195	782	782	682	16	-	1,179	782	782	682	-	-
各種サービス	211	326	326	198	-	1	211	325	326	198	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	62	42	42	34	10	-	52	42	42	34	-	-
合計	2,785	2,030	2,030	1,787	676	44	2,109	1,986	2,030	1,787	16	1

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 貸出金償却は、前期までの引当額を控除した実質支払額を記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

(リスク管理体制)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%		23,984		22,347
10%		4,705		4,888
20%	25,324	10	28,140	4
35%		50		72
50%	1,602	527	1,602	495
75%		8,636		8,778
100%	405	28,895	303	26,369
150%		58		358
250%			199	
1250%				
自己資本控除				
合 計	27,332	66,868	30,246	63,314

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務内容の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、預金担保、有価証券担保、不動産担保、信用保証協会保証等による保全措置を講じております。但し、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、「重要事項説明実施規程」及び「重要事項説明実施要領」に基づき、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱に努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、当組合預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、「貸付規程」や「担保評価基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、「信用組合取引約定書」等に基づき、適切な取扱に努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

(リスク管理体制)

信用リスク削減手法 ポート・フォリオ	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャー	1,401	604		1,319	606	
① ソブリン向け						
② 金融機関向け						
③ 法人等向け	570	17		534	12	
④ 中小企業等・個人向け	785	579		717	584	
⑤ 抵当権付住宅ローン						
⑥ 不動産取得等事業向け	44	6		67	7	
⑦ 3ヶ月以上延滞等	0	1			1	

(注) 1. 本開示は、平成25年度以降適用された新自己資本比率規制（パーゼルⅢ）に対応しております。

2. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用い、又、保証については標準的手法を用いております。

3. 当組合では、クレジット・デリバティブによる信用リスク削減は該当がありません。

主要な事業の内容

A. 預金業務

預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、決済用預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形、為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

振込・送金・代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 国債証券等の売買等及び国債証券等の募集の取扱い

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、

(株)商工組合中央金庫、

(独)住宅金融支援機構の代理貸付業務

(b) 北海道建設業信用保証(株)等の代理業務

(c) 勤労者退職金共済機構等の代理業務

(d) 日本銀行の歳入復代理店業務

(e) 日本銀行と代理人取引業務

(二) 地方公共団体の公金収納業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ヘ) 両替業務

(ト) 貸金庫及び保護預り業務

(チ) 保険の窓口販売業務

(リ) 電子債権記録業務

手数料一覧

令和2年7月1日現在

為替手数料

(消費税込み)

	当組合内				他行あて (市内地方共)	
	同一店舗内振込 (1件につき)		本支店あて振込・送金 (1件につき)			
	組合員 (出資金1万 円以上の方)	一般	組合員 (出資金1万 円以上の方)	一般	組合員 (出資金1万 円以上の方)	一般
3万円未満	無料	220円	110円	220円	550円	660円
3万円以上	無料	440円	330円	440円	770円	880円
代金取立手数料(同一交換所内)						
代金取立手数料 (同一交換所以外)	他 行	1 通につき			550円	
	他 行	至急扱い	1 通につき	1,100円		
		普通扱い	1 通につき	880円		
	当組合	至急扱い	1 通につき	880円		
普通扱い		1 通につき	660円			
その他の手数料	振込訂正手数料	本支店	440円			
		他 行	880円			
	送金・振込組戻手数料	1 口につき	1,100円			
	取立手形組戻手数料※	1 通につき	1,100円			
	取立手形店頭呈示料	1 通につき	1,100円			
	不渡手形返却料※	1 通につき	1,100円			

※他所発送済の場合は、手数料を申し受けます。

各種手数料

(消費税込み)

現金自動支払機利用手数料	平日・土曜 他行カード ご利用の方1件につき	110円
	平日・土曜 他行カード 時間外ご利用の方1件につき	220円
	日曜・祝日 他行カード ご利用の方1件につき	220円
両 替 手 数 料 (金種指定支払手数料も同額)	21枚～100枚	220円
	101枚～1,000枚	330円
	1,001枚～2,000枚	660円
硬 貨 整 理 手 数 料 (入金、振込、税金等諸払いを含む)	2,001枚以上	1,000枚毎+220円
	301枚～1,000枚	330円
	1,001枚～2,000枚	660円
貸 金 庫 手 数 料	2,001枚以上	1,000枚毎+220円
	1 口につき年額	1種 13,200円 2種 19,800円
夜間金庫使用手数料	1 契約につき月額	22,000円
手形用紙 小切手用紙 交付料	約束手形用紙50枚綴り	1 冊 に つ き 2,200円
	為替手形用紙50枚綴り	1 冊 に つ き 2,200円
	小切手用紙50枚綴り	1 冊 に つ き 2,200円
マル専手形用紙	1 枚 に つ き	1,100円
当座預金口座開設手数料	1 口 座 に つ き	11,000円
マル専当座勘定等取扱手数料	1 件 に つ き	5,500円
自己宛小切手発行手数料	1 枚 に つ き	550円
得意先・窓口用入金帳発行手数料	1 冊 に つ き	550円
通帳再発行手数料	1 冊 に つ き	1,100円
カード再発行手数料	1 枚 に つ き	1,320円
残高証明書発行手数料	預金・融資各項目1回の依頼につき	550円
残高証明書発行手数料(監査法人指定様式)	1 枚 に つ き	3,300円
各種証明書発行手数料	1 枚 に つ き	1,100円
出資証券再発行手数料	1 枚 に つ き	1,100円
「組合員の証」再発行手数料	1 枚 に つ き	110円
ファクシミリサービス利用手数料	基本料金(月額)	2,200円
定 額 自 動 送 金	基本料金(契約時)	1,100円
	都度料金(1件あたり)	規定通り
インターネットバンキング利用手数料	1 契約につき月額	注1 2,200円
取引履歴発行手数料(システム発行)	1 枚 に つ き	220円
取引履歴発行手数料(COMの写し)	1 口座1ヶ月分につき	220円
現金宅配サービス手数料(年金受給者)	1 回 に つ き	660円
融資証明発行手数料	1 枚 に つ き	5,500円
償還予定表再発行手数料	1 枚 に つ き	550円
担保権解除委任状再発行手数料	1 件 解 除 に つ き	11,000円
融資条件変更(預金担保除く)	1 口 座 に つ き	5,500円
金融機関借入用手形発行	1 枚 に つ き	880円
住宅ローン事務手数料	1 件 に つ き	55,000円
マンションローン事務手数料	1 件 に つ き	55,000円
証書貸付(事業資金)繰上げ返済手数料 注2	返 済 額 に 対 し て	0.550%
住宅ローン繰上げ返済手数料 注2	返 済 額 に 対 し て	注3 0.550%
不動産担保設定・追加・変更手数料	設 定 金 額 に よ り	11,000円～ 55,000円

※注1 振込手数料は別途かかります。

※注2 繰り上げ返済手数料は現在ご融資をご利用いただいているお客様全員が対象となります。

※注3 住宅ローンの繰上返済手数料の上限は55,000円とします。

顧客保護等管理態勢

当組合では、顧客の保護及び利便性の向上を図ることを目的に「顧客保護等管理規程」を定め、「顧客保護等の管理」が適切に行われることに努めております。

「顧客保護等管理」とは、

- (1)顧客に対し与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等及びその他顧客との間で業として行われる取引の説明が十分に行われるよう管理すること。
- (2)顧客からの問い合わせ、相談、要望及び苦情への対処が適切に処理されるよう管理すること。
- (3)顧客の情報が漏洩防止の観点から適切に行われていることを管理すること。
- (4)当組合の業務を外部委託する場合、業務遂行の的確性を確保し、顧客情報や顧客への対応が適切に実施されることを管理すること。
- (5)当組合の業務に対し顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務が適切に行われるよう管理すること。

紛争解決措置のご案内

紛争の解決について

紛争解決を図るため、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です。

下記【総務部】、または【しんくみ相談所】へお申し出下さい。

なお、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

■東京弁護士会紛争解決センター 電話03-3581-0031

■第一東京弁護士会仲裁センター 電話03-3595-8588

■第二東京弁護士会仲裁センター 電話03-3581-2249

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

電話：03-3567-2456

受付：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

(全国信用組合会館内)

苦情処理措置のご案内

ご契約内容、商品に関する相談、苦情、お問い合わせについて

【窓口：釧路信用組合総務部】

電話：0154-22-3166

受付：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

住所：釧路市北大通9丁目2番地

保険業務に関する苦情は、下記機関でも受付けております。

■一般社団法人 生命保険協会生命保険相談所

電話03-3286-2648

■一般社団法人 日本損害保険協会そんぽADRセンター

電話0570-022808

企業の社会的責任(CSR)に関する事項(1)

地域社会に対し、当組合ではCSR(企業の社会的責任)理念に基づき、預金・融資等を通じた地域貢献と、取引先への支援、各種サービスの充実、文化的・社会的貢献について役職員全員で取り組んでおります。

CSR(企業の社会的責任)とは

企業が持続可能な発展を目的として、多様なステークホルダー(利害関係者)との関係の中で認識する責任と、それに基づく経済的・環境・社会的取組みのことを指し、その具体的な内容としては、企業による法令遵守、納税、消費者保護、環境保全、人権尊重、地域貢献の自主的な取組みと広範囲にわたるものを指します。

■融資を通じた地域貢献

地域の皆様からお預かりした資金(預金積金)は、地域で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業や住民と強い絆のネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

■中小企業支援ネットワークへの参画

お取引先へのコンサルティング強化の一環として中小企業支援ネットワークに参画しております。

■グラジオラスの球根のプレゼント

令和元年5月7日から、釧路市緑いっぱい市民運動に協賛し、グラジオラスの球根4,000袋を窓口でプレゼントさせていただきました。(平成12年より実施)

■清掃活動の実施

釧路市の「春のまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」に協賛し、市内店舗の役職員により北大通周辺の清掃活動を行っております。(平成16年より実施)

■植樹・苗植えの実施

●釧路市が実施する釧路市柳町公園「はなはな広場」市民ボランティア花壇づくり推進事業の1つとして、チョウセンヤマツツジを寄贈し、市内店舗の役職員により植樹を行っております。(平成16年より実施)

●「網走市天都山花園」「はな・てんと」に、「サルビア」の苗植えを行いました。(令和元年6月22日、7名参加)

■地域行事への参加

釧路地区では、「くしろ港祭り」、網走地区では「あばしりオホーツク夏祭り」、根室地区では「知床開き」をはじめとする各地域のイベントに積極的に参加して、地域の皆様とのふれあいを大切にしております。

■献血運動の実施

創立50周年記念地域貢献事業の一環としてスタートした献血運動を「しんくみの日週間」に合わせて令和元年度も実施しました。(令和元年9月6日～令和元年10月23日、38名実施、平成16年より実施)

■安全・安心どさんこ運動への参画

- 地域や社会の絆によって、住みよい地域づくりのための活動を行い、社会に広める道民運動として、道内の7信用組合がこの安心・安全どさんこ運動に賛同しております。
- さらに、当組合では「こども110番」店舗として地域の安全確保に協力しております。

■自然の番人宣言

地域貢献、環境保護運動のため、不法投棄やポイ捨て防止を啓発する「自然の番人(守人)宣言」に平成23年2月28日から参加致しました。

■寄付行為

釧路地区交通育英会へ、令和元年度も寄付させていただきました。(昭和57年より)

■義援金活動

- 釧路市動物園のアムールトラタイガとココアの、育成支援のために始まった「頑張れタイガ・ココア募金」に協力しております。
- 東日本大震災被災義援金活動に協力しております。

企業の社会的責任（CSR）に関する事項（2）

取引先への支援状況等

当組合は、地域密着型金融の推進を恒久的な業務の一環ととらえ、中小企業金融の円滑化や地域経済活性化のため、取引先に対する経営情報の提供や、経営相談、金融支援を積極的に行っております。

また、創業・新事業支援や取引先の債権健全化に向けた経営改善支援、さらには平成21年12月より金融円滑化法に基づく貸出条件変更等の取扱いを実施しております。

(1) 経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数（A）				
うち経営改善支援取組み先（α）				
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数（β）	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先（γ）	αのうち再生計画を策定した先数（δ）
1,219	25	5	17	21

経営改善支援取組み率 （α／A）	ランクアップ率 （β／α）	再生計画策定率 （δ／α）
2.0	20.0	84.0

- (注) 1. 期初債務者数は平成31年4月当初の債務者数です。
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。
 3. 「 α （アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。
 4. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 5. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

(2) 貸出条件の変更等の実施状況

条件変更等受付状況（令和2年3月末累計）

(単位：件、百万円)

貸付条件変更等受付した件数と債権額（中小企業者）									
総受付数		うち、実行		うち、審査中		うち、取下げ		うち、謝絶	
件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額
4,047	71,041	3,920	69,418	3	225	66	787	58	609

(単位：件、百万円)

貸付条件変更等受付した件数と債権額（住宅資金借入者）									
総受付数		うち、実行		うち、審査中		うち、取下げ		うち、謝絶	
件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額
28	291	24	266	0	0	1	5	3	19

(注) 平成21年12月から施行された「中小企業等円滑化法」は、平成25年3月末までの時限措置となっております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまから保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お借入れやお客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況

	平成30年度	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	135件	163件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	6.04%	7.59%
保証契約を解除した件数	29件	33件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	1件	0件

預金業務

種 類	内 容 と 特 色	お預け入れ期間
当 座 預 金	小切手や手形のための預金。商取引代金のお支払いに、便利で安心です。	出し入れ自由
普 通 預 金	自由に出し入れができる預金。あなたのお財布、お宅の家計簿がわりにご利用ください。	出し入れ自由
総 合 口 座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にセットした個人専用の口座です。貯める・ふやす・支払う・借りるが、1冊の通帳でOK。	出し入れ自由
貯 蓄 預 金	自由に出し入れができる預金です。	出し入れ自由
決 済 用 預 金	預金保険制度による「全額保護」をご希望のお客様にご用意いたしました。①自由に入出金が可能、②決済機能を有している、③無利息です。	出し入れ自由
通 知 預 金	短期間のまとまったお金の運用に最適です。	7日以上
納 税 準 備 預 金	納税のための預金です。税金が楽に納められ、非課税ですからお得です。	入金は自由 (税金支払専用)
ス ー パー 定 期	まとまった資金を活かす安全、有利な定期預金です。お預け期間は、1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年・2年・3年・4年・5年で、運用プランに合わせてお選び下さい。	1ヶ月以上 5年以内
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上の大口資金の運用に、最も有利で確実です。	1ヶ月以上 5年以内
三 冠 王 定 期	スーパー定期に、一部支払機能を付けた定期預金です。6ヶ月経過すれば、いつでも一部払出ができ、6ヶ月複利の最長5年までと、長いほど高利回運用できます。	3年以上 5年以内
積 立 定 期 預 金	商品名は、「大観望」と称し、お預入れ金額を1万円以上決めていただきますと自由に積立でき、計画的な資金づくりに最適です。	3年以上 5年以内
ス ー パー 積 金	楽しい夢の実現や、イザというときの備えに、あなたの目標額と期間を定めて毎月決まったお金を積立て、受け取れる計画貯金に適した預金です。	6ヶ月以上 5年以内

○当組合の組合員の方(出資金を1万円以上お持ちのお客様)

メンバーズⅢ

出資金を1万円以上お持ちのお客様にお一人様1,000万円まで店頭表示金利に0.05%上乗せ金利を適用いたします。

○当組合で年金をお受け取りの方

ハッピー定期

お一人様100万円まで店頭金利に0.1%、100万円を超え700万円まで店頭金利に0.05%上乗せ金利を適用いたします。

年金宅配

毎月か2ヶ月に1回、1万円以上の一定金額を、ご自宅等にお届けします。(宅配手数料1回660円)

○当組合に5大公共料金を振替指定されている方

五利益(ごりやく)定期

お一人様300万円まで店頭金利に0.05%上乗せ金利を適用いたします。

※ 令和2年7月1日現在

※ 商品内容は変更させていただく場合がございます。

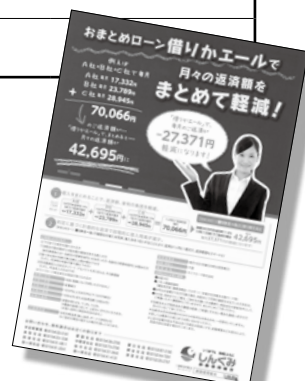


貸出業務

種 類	内 容 と 特 色	ご融資限度額	ご融資期間	担保・保証人
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォームにご利用下さい。マイホームづくりのお手伝いをします。	10,000万円	35年以内	不動産担保 全国保証 NCおびひろ
リフォームローン	住宅のリフォーム、家財の購入に無担保でご利用いただけます。	500万円	10年以内	オリコ 全国保証
アパートローン	賃貸住宅（アパート、マンション）の新築、建替え、中古購入、リフォーム・修繕資金にご利用いただけます。	10,000万円	30年以内	不動産担保 NCおびひろ
オートローン	マイカー購入・車検・修理のためにご利用下さい。 エコカーの場合、金利を優遇してご利用いただけます。	1,000万円	10年以内	ジャックス 労信協 オリコ
教 育 ロ ー ン	お子様の入学金・授業料・教育費などの学資資金にご利用いただけるローンです。 ATMで自由に払い出しが可能なカード式（極度型）もご用意しております。	500万円	13年以内	ジャックス 労信協 オリコ
フ リ ー ロ ー ン	お使いみち自由な個人向けローンで、らくらくご返済で豊かな暮らしづくりのパートナーとしてご利用下さい。 Web（パソコン・スマホ）からのお申込みも可能です。	800万円	10年以内	NCおびひろ クレディセゾン SMBC オリックス・クレジット
カ ー ド ロ ー ン	お使いみち自由な個人向けローンで、ご融資額の範囲でご利用いただけます、しかも必要に応じて何回も繰返しご利用いただけます。	300万円	3年以内	ジャックス オリコ SMBC
シニアカードローン	お使いみち自由な個人ローンで、ご融資額の範囲で、ご利用いただけるシニア（65歳以上）向けカードローンです。	50万円	3年以内	NCおびひろ
が ん ば ロ ー ン	個人事業者向けビジネスローンにご利用下さい。	500万円	5年以内	オリコ
フィッシュローン	漁業者向けビジネスローンにご利用下さい。	500万円	7年以内	法人の場合は 代表者、個人の 場合は配偶者 または後継者
ファームローン	農業者向けビジネスローンにご利用下さい。			
ソーラーローン	太陽光発電設備にご利用下さい。	1,000万円	15年以内	NCおびひろ
ア グ リ 2 5	農業者の方にご利用できます。	6,000万円	7年以内	日本政策金融公庫
ビジネスサポートローン	事業者向けのローン商品で証書貸付と当座貸越（ローンカード）がありお使いみちに応じてご利用ください。	500万円	証書貸付：10年以内 当座貸越：最長3年	ライフカード
職 域 提 携 ロ ー ン	「職域提携に関する協定書」を取交した事業所の従業員専用ローン商品で金利の優遇制度もあります。	1,000万円	10年以内	オリコ
ネットワークローン【絆】	売掛債権をもって返済する事業者向けローンで、短期の運転資金にご利用ください。	1,000万円	9ヶ月以内	法人の場合は代表者。 個人の場合は配偶者 または後継者などを お願いする場合があります。
専 決 5	当組合と融資取引の無い、開業3年以上の法人・個人事業主の方を対象としたローンで、ご利用は1先1回のチャンスです。	500万円	5年以内	法人の場合は代表者。 個人事業主は共同経営者または事業に従事している配偶者。
ア シ ス ト 7	道内全7信用組合が取扱う事業者向け統一ローン商品です。低利でご利用いただけます。	5,000万円	7年以内	北海道信用保証協会の保証付
おまとめローン	お使いみちは自由で、生活資金や他社債務の一本化にご利用できます。	500万円	10年以内	ライフカード
手 形 割 引	一般商業手形割引にてご融資致します。	ご融資できる金額や期間は、資金使途や融資の種類によって異なります。		
手 形 貸 付	運転資金など短期のご融資にご利用下さい。			
証 書 貸 付	設備資金など長期のご融資にご利用下さい。			
当 座 貸 越	一定の貸越極度まで自由にご利用できます。			
代 理 貸 付	政府系金融機関等の取扱窓口として、日本政策金融公庫、（独）住宅金融支援機構ほか各種代理業務をお取り扱いしております。			
制 度 融 資	道および市・町による中小企業の皆様向けの各種制度融資をお取り扱いしております。			

メンバーズローン

組合員の皆様に、金利優遇できる商品をご用意しております。



○証券業務

種 類	内 容 と 特 色
国 債 の 窓 口 販 売	2年・5年・10年利付国債をお取扱いしております。 個人向け国債は固定3年、固定5年と変動10年をお取扱いしております。

○保険窓販業務

種 類	内 容 と 特 色
保 険 の 窓 口 販 売	損害保険では、住宅ローン利用者に対して、火災保険をお取扱いしております。 生命保険では、がん保険・医療保険・個人年金保険をお取扱いしております。

○サービス業務

種 類	内 容 と 特 色
キャッシュカードサービス	キャッシュカード1枚で、当組合の本・支店をはじめ、全国のしんくみ・ゆうちょ銀行・他の提携金融機関・セブンイレブンのATMでお引き出しができます。
自 動 振 替	公共料金などのお支払いを、あなたの預金口座から自動的にお支払いいたします。
自 動 受 取	給与・ボーナス・年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
貸 金 庫 ・ 保 護 預 り	預金証書や権利証などの重要書類や貴重品を安全に保管いたします。
夜 間 金 庫	会社や商店の売上金等をその日のうちに安全に保管しますので、盗難防止・紛失防止に役立ち安心です。年中無休でいつでもご利用いただけます。
内 国 為 替	全国どこへでも、スピーディにお振込・ご送金や手形小切手の取立をいたします。
国 庫 金 ・ 歳 入 金 等 収 納	所得税・法人税・消費税・厚生保険料・交通反則金等のお取扱いをいたします。
年 金 宅 配 サ ー ビ ス	年金を現金で定期的にお届けします。
法人向けインターネットバンキングサービス	残高照会・取引照会・資金移動を、事業所等のパソコンから行うことができます。
ペイジー口座振替受付サービス	お届け印なしでお手持ちの当組合キャッシュカードを利用して、当組合と提携している企業の口座振替受付端末から口座振替契約のお申し込みができます。
で ん さ い サ ー ビ ス	手形・振込に代わる新しい資金決済サービスです。ご利用の際は窓口へお申込みください。
ダイレクト納付の取扱い	ダイレクト納付は、事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して電子申告等をした後に、簡単な操作で届出した預金口座からの振替により、即時または期日を指定して納付するサービスです。



ごあいさつ	1
【概況・組織】	
☆1 事業の組織	3
☆2 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	2
☆3 店舗一覧（事務所の名称・所在地）	3
4 自動機器設置状況	3
5 地区一覧	3
6 組合員数	2
7 子会社の状況	2
【主要事業内容】	
☆8 主要な事業の内容	20
☆9 信用組合の代理業者	該当事項なし
【業務に関する事項】	
☆10 事業の概況	2
☆11 経常収益	11
☆13 経常利益（損失）	11
☆14 当期純利益（損失）	11
☆15 出資総額、出資総口数	11
☆16 純資産額	11
☆17 総資産額	11
☆18 預金積金残高	11
☆19 貸出金残高	11
☆20 有価証券残高	11
☆21 単体自己資本比率	11
☆22 出資配当金	11
☆23 職員数	11
【主要業務に関する指標】	
☆24 業務粗利益及び業務純益等	12
☆25 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	12
☆26 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等、 利回り、資金利鞘	12
☆27 受取利息、支払利息の増減	12
28 役務取引の状況	12
29 その他の業務収益の内訳	12
30 経費の内訳	12
☆31 総資産経常利益率	12
☆32 総資産当期純利益率	12
【預金に関する指標】	
☆33 預金種目別平均残高	13
34 預金者別預金残高	13
35 職員1人当り預金残高	12
36 1店舗当り預金残高	12
☆37 定期預金種類別残高	13
【貸出金等に関する指標】	
☆38 貸出金種類別平均残高	14
☆39 貸出金残高及び債務保証見返額の担保種類別内訳	13
☆40 貸出金利区分別残高	14
☆41 貸出金使途別残高	14
☆42 貸出金業種別残高・構成比	13
☆43 預貸率（期末・期中平均）	13
44 消費者ローン・住宅ローン残高	13
45 代理貸付残高の内訳	14
46 職員1人当り貸出金残高	12
47 1店舗当り貸出金残高	12

【有価証券に関する指標】

☆48 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
☆49 有価証券の種類別平均残高	13
☆50 有価証券種類別残存期間別残高	13
☆51 預証率（期末・期中平均）	13

【経営管理体制に関する事項】

☆52 総合的リスク管理態勢	16
☆53 リスク管理体制 資料編（バーゼルⅢに関する事項を含む）	16, 17, 18
☆54 法令遵守の体制	19
☆55 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	21

【財産の状況】

☆56 貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分（損失金処理）計算書	6, 7, 8, 9
☆57 リスク管理債権及び同債権に関する保全額 (1)破綻先債権 (2)延滞債権 (3)3ヶ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権	14
☆58 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	14
☆59 自己資本充実状況（自己資本比率明細） （バーゼルⅡ・Ⅲに関する事項を含む）	10, 11
☆60 有価証券、金銭の信託等の評価	19
61 外貨建資産残高	取扱いなし
62 オフバランス取引の状況	取扱いなし
63 先物取引の時価情報	取扱いなし
64 オプション取引の時価情報	取扱いなし
☆65 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	12
☆66 貸出金償却の額	12
67 財務諸表の適正及び内部監査の有効性について	9
☆68 会計監査人による監査	9

【その他の業務】

69 手数料一覧	20
----------	----

【その他】

70 トピックス	2
71 沿革・歩み	2
☆72 継続企業の前提の重要な疑義	該当事項なし
73 総代会について	4, 5
74 報酬体系について	19
75 「経営者保証に関するガイドライン」への対応	22

【地域貢献に関する事項】

76 地域貢献 （信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）	21, 22
77 地域密着型金融の取組み状況	22
☆78 中小企業の経営改善及び 地域の活性化のための取組み状況	15
79 金融仲介機能のベンチマーク	15

各開示項目は、上記のページに記載しております。なお、☆印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。
また、本誌の計数におきましては、“－”及び空欄箇所については該当が無いことを表し、0については表示単位未満であることを表しております。

トピックス



車いすマラソン大会
R1.7.14



植樹
R1.5.25



くしろ港まつり
R1.8.3



ゴルフ会
R1.7.23



献血
R1.9.6



しんくみビジネスマッチング展
R1.10.30



釧路地域クラウド交流会
R2.2.11



シンボルマーク

当組合のシンボルマークは、創立45周年を記念して制定しました。釧路の地域に根ざし、お客様と共に未来へ羽ばたくイメージを湿原・丹頂で、更に釧路川の蛇行を「S」（信用組合）に図案化し、色彩は丹頂の赤と空・海をイメージした青と湿原の緑を基調としたものです。



釧路信用組合

〒085-0015

釧路市北大通9丁目2番地

TEL0154(22)3161

<http://www.kushiro.shinkumi.jp>